

いちご
平成30（2018）年度第1回とちぎ創生15戦略評価会議の結果概要

○ 日 時

平成30（2018）年8月2日（木） 14時から16時25分まで

○ 場 所

栃木県公館大会議室

○ 出席者

【委員】

大貫剛久委員、桂恵子委員、加藤潔委員、川上正博委員、木本睦子委員、郡司成江委員、見目匡委員、児玉博昭委員、駒場博幸委員、関野和則委員（代理：相馬祥朗（株）足利銀行地域振興部次長）、高橋淳委員、坪倉繁美委員、廣川てるみ委員、広瀬寿雄委員（代理：長勲 下野市総合政策部長）

【県】

北村一郎副知事、富田哲夫総合政策部長、小竹欣男総合政策部次長兼総合政策課長、大橋哲也地域振興課長、小野寺一行政策企画監、関係部局次長 外

1 副知事挨拶

本会議においては、皆様方の貴重な御意見を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年1月末に公表された平成29年の住民基本台帳人口移動報告においては、人口減少や東京一極集中に歯止めがかかっていないことが明らかとなっており、本県においても、転出超過にやや縮小が見られたものの、依然として若者の転出超過が多い状況となっている。

また、国においては、地方創生の更なる充実に向け、平成32年度以降も次期の総合戦略策定に取り組むこととしている。

こうした状況の中、15戦略は取組の4年目に入っており、確実な成果の発現に向けた施策の推進が求められる重要な年となっている。

取組ごとの重要業績評価指標、いわゆるKPIは、概ね順調に推移しているものが増えているが、KPIはもとより、基本目標の達成に向けて着実に取組を実施していくことが重要であると考えており、県としては、引き続き、とちぎ地方創生推進会議等を通じ市町とも一層の連携・協力を図りながら、とちぎ創生に向けてオールとちぎで取組を推進して参りたいと考えている。

委員の皆様には、15戦略を着実に推進すべく、専門的な見地から御意見を賜るようお願い申し上げます。

2 議題・議事

(1) とちぎ創生15戦略の現状評価等について

【会長】

この評価会議は、県が行った15戦略の現状評価等について、委員の皆様の専門的な見地から御意見をいただくことを目的としている。

本日の議題は2つあり、1つはKPIの分析や評価について議論する現状評価、もう1つは目標値の見直しである。それぞれ事務局から説明を受けた後に、委員の皆様から御意見をいただくので、よろしく願います。

＜事務局から資料1、2、4、6、7により全体概要、
及び資料3により基本目標ごとにKPIの分析・課題を説明＞

～質疑・意見～

基本目標1 とちぎに安定したしごとをつくる

【委員】

女性の就業が伸びていないということで、一般やパートで就業する人が極めて少ないとの説明だが、道の駅などでは、明らかに女性であろう方々がお惣菜を作って売られている。野菜もそういう方々が多い。つまり、女性の中にはどこかに帰属して就業するというよりは、家庭で作っている延長線上でいろいろな自己表現をして収入を得ている人も多数いるのではないかと。

したがって、どこかに帰属した一般就業とか、ハローワークに行ってもわざわざ求めるという道筋ではないような気がする。これらは働いているとして捉えるのか、それとも家庭にいらっしゃる方として未就業として捉えるのか。このあたりの見解はいかがか。

もう1つ、観光客について伺いたい。先程の女性の働き方と少し重複する話もあるが、栃木の女性の方々は、それほど毎月の稼ぎを求めなくとも生活できる暮らしをされているのではないかと常々感じている。

栃木県を訪れる観光客は、他県と比べて東南アジア系はそれほど多くない、長期滞在で、しかも高額なお金を落としていただけるヨーロッパの方々が多いということを考えると、栃木県としては皆さんにいらしていただきたいのか、それとも選択と集中をして一人当たりの単価が高い人を誘客するような方向に行くのか。まちづくりや都市づくり、受け入れ方について、どちらの方向に軸足を置くのか。東南アジア系の人をいらしていただくかなくていいということを言っているわけではなく、どちらかというところを歓迎するのか、あるいは何もかもという話なのか。すぐには答えにくいデリケートな話が含まれているが、栃木県は豊かな生活環境が整っているが故に、みんなが来てくれるのかなという感触も持っているため、そのあたりの考え方をお聞きしたい。

【県】

まず、1つ目の問いの女性の就業率の関係については、正規の仕事がないという場合より、都合の良い時間に働きたい、あるいは育児や家事や介護と両立しやすいといったような、ライフスタイルに合わせた働き方を理由として、どちらかという積極的に非正規・パート等を選んでいると感じている。そのようなことから、働きやすい環境をつくることが求められていると感じている。

2つ目の外国人の誘客については、非常に答えるのが難しいが、昨年度は、特に香港からの観光客の伸び率が高いので更に多くしたいということで、「とちぎインバウンド大臣」という仕組みをつくった。EGLツアーズの袁（えん）社長にお願いして、特に香港からたくさんお客様を送っていただこうと計画しているところである。

その他、もちろん東アジアや東南アジア、ヨーロッパをはじめとしてたくさんの方にいらしていただき、栃木のいい場所やおいしいものをたくさん味わっていただこうと計画しているところである。宗教上の理由や設備等の条件もあり、なかなかいらっしゃるのが難しいところもあるが、地元の観光地の皆様と相談しながら、できるだけ多くのお客様にいらしていただいて、栃木のいいところやおいしいものをたくさん味わってお帰りいただき、また来たいと思っていただけるように頑張っけて参りたい。

【委員】

2つ目のところは非常にデリケートな課題である。今日、宇都宮の駅に降り立ったら、ヨーロッパからの旅行客と思われる中年のお2人が自転車を持って降りていらしゃった。こういうスタイルがもしかしたらここに合っているのではないかという思いを持った。そういう観光客がいらして、この土地は非常に良い土地だと実感して帰ってもらえるように。何もかもというよりは、そういうところに集中した話が良いのかなと思った。

最初の答えについては、女性は、多様な働き方を必要としており、そういう意味では、多様な働き方に向いている栃木県だと一方では言えるかもしれないと感じた。

【会長】

ただいまの1点目の質問は、ハローワークでどの程度女性就労を把握できるのかということでもあった。職業紹介による女性や高齢者の就職率は少し伸び悩んでいるが、この点について補足はあるか。

【委員】

有効求人倍率は今 1.46 になっているが、そもそも提示されている女性の就職率の数値はパートを含まない一般労働者数であるので、より伸びが少ないのではないかと考えている。

栃木の状況として、求人数は伸びているが求職数は減っているなので、人手不足感がますます募っている状況と考えている。

今般、働き方改革関連法が通り、多様な働き方が更に求められていくという点から考えれば、目標値を一般労働者数に限定することは、もし本当に潜在的な労働力を掘り起こすための目標値なのであれば、見直すことも御検討いただいて良いのではないかと考えている。

【会長】

統計上の制約も踏まえた上で、この指標を捉える必要があるということ。

2点目の、観光客数を増やすのか、あるいは富裕層に絞って消費額を増やすのかという戦略は、今後の課題や方向性のところでぜひ宿題として検討いただければと思う。

【委員】

戦略2の農業分野を見ると、全ての項目で概ね順調である「晴れ」マークという状況である。私としてもそのように思っており、まずは良かったと。

特に「農産物輸出額」を見ると、順調に伸びていて、関係者の取組の成果かなと感じている。ただ、輸出額の大半は牛肉と花、特にさつきで、牛肉とさつきで大体輸出額の9割である。牛肉と花はもちろん重要であるし、これからも伸ばしていくべきものだと思うが、地域が元気になる地方創生の観点から考えると、何と云っても耕地の8割が水田というのが本県農業の特徴であり、まだまだ本県農業の基本は米だと思う。米の輸出の取組もスタートしていると思うので、私のJAグループでも一緒に取り組むことになっているが、ぜひ栃木県としても米の輸出が実現するように積極的な取組をお願いしたいというのが1点。

輸出はとても目立つし格好いい取組だと思うが、今だけやっても、拡大しながら継続していかないと意味がないと思う。そういう観点からすると、輸出によって経費も増えるが売上げもこれだけ伸びて、最終的に所得が増えるという形が重要だと思う。そういう観点で輸出拡大に取り組んでもらいたい。意見ということでよろしく願います。

【県】

1点目の米については、JAグループさんの御協力も得ながら、今年度は米国に米を輸出するという事で、テストマーケティングとプロモーションを実施することになっている。今考えられるのは、アメリカの西海岸にはかなり日本食レストランができていて、そこでは日本のおいしい米が売れるのではないかと考えている。ただ、価格がどのように折り合うか等いろいろあると思うので、その辺は一緒に研究していければと考えている。

2点目の輸出の継続については、農業者の所得増までつながっているかということ、今のところなかなかそこまでいっていないかなという実感もあるので、所得増につながるように、これも農業団体と協力しながらやっていきたいと考えている。

【会長】

米の輸出とか、あとは外貨の獲得という点でも、ぜひ検討いただきたいと思う。

【委員】

先ほど「何もかもは」という意見があったが、実は私も今日そう思って来た。先日30日に栃木県の大阪センターが開所し、現地に行ってきた。大阪に事務所をつくってくれてありがたいなと思って行ってきたが、タクシーの運転手さんやJT Bさんとお話しした時に、どうしても関西の人は東京を越えられないと言っていた。東京を越えてまでの魅力がある栃木県だったら来ていただけるのだろうが、若い人や小さいお子さんのいる家族の方は、栃木県に行くなら海外に行っても同じくらいの値段だし、北海道や沖縄に行こうとなってしまうのだと思う。

誰もかれも来てくれではなく、お金と時間を持って、海外もちょっと疲れて行きたくない、国内の良

い所でゆっくりしておいしいものを食べたい。そういう所に行きたいという関西の人は多いそうなので、そういう裕福な方というか人生の先輩たちをターゲットにして宣伝すると、もうちょっと関西から栃木県に来ていただけるのではないかと思った。栃木県は空気も本当においしいし、来るとゆったりした気分で、良い旅館・ホテルもいっぱいあるので、そういう感じだと思って大阪に行ってきた。

【県】

7月30日に14年ぶりに大阪センターをオープンした。関係者の皆様にこの場で御礼申し上げる。大阪で生の声を聞くと、やはり知名度が足りない。「栃木はどこ？」となる。先程おっしゃられたとおり東京の壁が厚く、そこからなかなかこちらまで来てくれない。

そこで、地元関西の旅行会社等と相談しながら、栃木県内の観光地の皆様と一緒に誘客するとともに、魅力を磨き上げ、裕福なお客様にも喜んで来ていただけて、リピーターになってもらえるような施策を、今後、大阪センターも活用しながらやっていければと考えているので、よろしく願いしたい。

【委員】

戦略4の「外国人宿泊数」の「KPIに関連する指標の状況」(1)に、本県と茨城県と群馬県の推移が出ている。まず1つは、表で平成27年、28年、29年の群馬県の前年比を見ると、42.8、33.7、33.2と増えている。(2)を見ると、先ほど香港の話聞いたが、台湾から、本県には3万7,000人のところ、群馬県は12万3,000人である。群馬県の外国人宿泊者誘致についての分析はどのようにされているのか、今後どのように生かしていきたいのか。

【県】

かなり群馬の誘客が増えているということで、私どもも危機感を持っているところである。群馬県は台湾に力を入れているという情報はありますが、具体的に何をどのようにというのは、これから勉強して、負けないように頑張りたいと考えている。

【会長】

近隣県とは競争関係にもあるので、ぜひ戦略を持って対策を講じていただきたいと思う。

【委員】

インバウンドということでお聞きする。先日、私も視察に行ったときに、海外に住んでいる日本人の方から、栃木県はたくさん魅力があるが、なかなかそれが伝わっていないのが現実だと言われた。香港でも、ベトナムでもそうである。

行けない理由として1つ向こうの方に言われたのは、現金しか使えないということである。特に中国とか韓国、香港もそうだと思うが、かなりキャッシュレスになっていて、ウィーチャットペイやアリペイを利用し、現金を持たない人たちがすごく多くなっている。今までは東京で爆買いをするという方が多かったが、中国人に関してはかなり日本の良さが分かってリピートしているのが現状である。LCCで安く来られるということもあって、今まで1回は東京に行っていたが、東京・大阪ではなくてもっと体験プログラムをしたいという人たちがすごく増えているし、来たいと思っているから、栃木などはすごく大きなメリットがあるのではないかという話をいただいた。ただ、地方に行けば行くほど現金

しか使えないので、その辺の環境整備か。

今、特に中国人やアジアの方たちはほとんど携帯からの情報になっている。携帯でお金を払うようになっていて、そこから情報を得る形が進んでいるようであり、キャッシュレスの進み具合とかこれからの計画がどうなのか、お聞きしたい。

【県】

キャッシュレスが中国では普及しているが、県内ではどうかというと、はっきりした数字は持ち合わせていない。しかし、それに対応するためにはそれなりの初期投資が必要であり、地元の皆様と相談しながら取り組んでいかなければ、なかなか進まないと思っている。

また、外国人の方も日本人も、スマートフォンによって情報を得ることが多い。例えば観光地の無料Wi-Fiの整備が一部始まっているので、そういったところを更に進めて利便性を上げて、外国人の方々が快適に観光などを楽しめる形にしていきたいと考えている。

【会長】

1点私から。林業産出額に関しては豪雨の影響で大幅に減少していて、県の分析・評価では回復の見通しということであるが、この点について何か意見はあるか。

【委員】

その件については、恐らく豪雨災害で林道等が被災して仕事が遅れたということがあり、それが復旧した現在、産出額が一気に伸びて、ある程度目標値に近い数字になってきたという状況である。恐らく、災害がなければ当面はこうした産出額が続く気がしている。皆伐の促進も進んでいる。この調子でいくと良いなどは思っているが、災害が今いろいろな地域で起こっており、それがいつ起こるとも限らないので、そういったものに対する備えも大切なのかなと思っている。

今、山で仕事をしていると、水路や側溝、暗渠にごみが詰まっている。当然山は広いので維持管理し切れないと思うが、少しずつ重要な場所だけでも維持管理に力を入れていけば、災害は大分防げるのではないかと思っている。

【会長】

いろいろと御意見をいただいたが、県のKPI分析・評価については了承ということによろしいか。

(「はい」の声あり)

基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

【委員】

大分移住者が増えているということだが、どこの自治体から本県に来ているか実態は分かるのか。

【県】

移住者数は、市町におけるアンケート調査で確認している。国においては、統一的な移住者数を計る見解はないので、各県それぞれ工夫しながら数値を把握しており、アンケート調査を行っている県が一

般的である。アンケートは市町の住民票の窓口で任意である。基本的に自治体で確認しているのは、どういう理由で来られたかということで、結婚、就職、起業する、親と同居するためといったものは全部移住にカウントしているが、転勤で来たとか、本人や家族の入学を理由とするものについては移住件数から除いている。そのような確認はしているが、どちらからとか男女別の詳細な調査はできていない。

【会長】

RESASでどこから移ってきたかを把握できなかったか。今の質問は、移住してきた方がどこから移住してきたかという話である。私もデータを確認してみるが、把握する方法はある気がする。

【県】

アンケートに答えていただいた方について一件一件見ていけば、そのような部分も確認できるかと思う。ただ、それを全体で集約はしていないのが現状である。

【委員】

戦略8の「就職促進協定締結校における本県への年間就職者数」の中で、奨学金返還への支援ということで支給対象者の認定が27名という実績が出ている。これは県としてKPIがあるのか、もしなければ、この数値自体をどう評価しているのか教えていただきたい。

【県】

奨学金返還支援の認定者数27名については、まだまだPRが足りないと思っている。50名を目標に今頑張っているところだが、PRが行き届かず知られていないためになかなか利用していただけないのかなと感じている。今後更に制度のPRに取り組み、これを活用して県内に戻って就職していただけるように頑張っていきたいと考えている。

【委員】

戦略6の「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」は、「新しい流れ」の移入者をイメージするのではなく、ねらいのところには「郷土愛を深め」とあり、外から入ってくる人だけではなく、中にいる人たちも郷土愛を深めて定着してくれるようにという文脈だろうと理解したが、ここのKPIの指標は大学だけを重視しているようである。進学率は6割としても、あとの4割は専門学校等へ進学して更に最後は地元に残るというプロセスをとる方もいると思う。もっばらここのKPIの指標や重点施策を見ると、高校までは広くポピュレーションに紹介しているが、その後は大学へという流れになっている。一方、専門学校・専修学校に行かれて地元に残られる方々は、郷土愛が強い方が地元の専修学校に行って、残ってここで就職されるというプロセスをとられると思う。このあたりの把握と、もっと指標に反映できる数字はないものか。

【県】

専門学校の部分については、こちらの指標の統計には入っていないので、その部分は検討の余地があると思う。専門学校は就労の目的があって入学する人が多い。県内にも多様な専門学校があるので、これはあくまで予想であるが、比較的県内への定着をしていただけるのかなと考えており、この指標の統計には入れていないので、こういった把握ができるかも含め検討させていただきたい。

【委員】

郷土愛の表れた数字というのは、外に出た人より、中でこの土地を守っている人たちの郷土愛の方が勇気もらえる数字ではないかと思うので、できるだけ反映できるものがあつたら反映したらいいのではないかという感想である。

【会長】

指標を見ると、県内大学への進学率とか、県内大学生の県内就職率はいまひとつ伸び悩んでいるところがある。実際に地元志向の強い人が地元の大学に進んでいるということで、地元の大学に進んだから地元志向が強くなるかという、ちょっとそれはないような気がする。指標の読み方は難しいところがあると思う。

【委員】

先ほどの質問に戻ってしまうが、本県への年間移住者数の把握について、アンケートで行っているということは、個人情報保護法に引っかかるということか。

【県】

市町の住民票窓口で任意でお願いしており、当然お答えにならない方はいる。確認する内容もそれほど細かい話ではない。あとは、御本人には御理解いただいております、回答される方にはお断りを入れて、このため以外には使わないということでした承らされている。

【委員】

地方創生の大きな目標として東京一極集中の是正ということがあるので、できれば正確なデータがほしいところであるが、不可能ということか。

【県】

今回は23市町までアンケートを実施していただいた市町が増えた。1年前の前回から6か所増えて、かなりの市町で協力していただいている。

ただ、任意のアンケートであるため、お答えいただける方々がどれほどいるかは市町によってかなり幅があり、トータルでいえばまだまだ全体の移住者に比べると少ない状況である。そこは何とか市町と協力しながら増やしていきたいと考えている。

【委員】

了解した。

【委員】

質問ではないが、戦略6について、栃木県でも生徒の起業企画を競う「起業家精神育成事業」としてコンペティションや成果発表会等が行われているが、弊行においても、栃木県内の大学・高校と連携して起業家精神育成事業の様なものを行っている。こういった事業の情報交換とか、もし何か協力できるものがあれば、我々の方からもお願いしたいし、県からの要請があれば我々もどんどん協力したいと考えているので、ぜひその際には一声かけていただきたい。

【会長】

民間でもこういった様々な取組をしているし、県も恐らく、主催ではないにしても協力・協賛という

形でいろいろと協力している場面もあるかと思うので、そのあたりも含めて紹介していただくこともよろしいかと思う。

特に分析・評価については、いろいろと御意見があったが、その点を含めた上で今後の課題抽出に生かしていただければと思う。御了承ということによろしいか。

(「はい」の声あり)

基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

【委員】

戦略 11 の待機児童について伺う。今回「晴れ」マークになって、幾分ほっとしたところがあるが、保育所等待機児童の定員数がこのところ 2,000 人ずつ増えつつある中、待機児童数が減らない状況である。41 名の待機されている親御さんの諸事情も分かりつつ、保育所設置が地域偏在になっていないのか。地域のニーズに合った必要数をこれから計画的に対応するとのことだが、ニーズ調査を実施されているのか。

また、稼働率について、定員数はあってもなかなか 100%の稼働は難しいと思う。人材の配置も、お子さんが来ないとその人が浮いてしまいうし、小規模な保育所の人件費を考慮すると、保育所間のローテーションも考えているのか教えていただきたい。

【県】

まず、現在把握しているのは、まだ県内 6 市で待機児童がおられる。その待機児童の数を足し合わせると 41 名という状況である。

人材の融通については、おのおの保育所の設置主体があるので、今すぐそれを解消するのは難しかろうと思うが、県としても、再就職支援といったことでお手伝いしている中で、必要な人材確保については努めて参りたいと考えている。

【委員】

恐らく必要に応じて保育士を持たなければいけないのと、子どもは成長するのでターゲット層も変動すると思う。そちらも見込んで推進していただくよう、よろしく願いしたい。

【会長】

ニーズに見合ったサービスの提供体制をお願いしたいということである。

待機児童に関しては指標の改善の兆しが見られ、子育て支援については成果が出ているところ、結婚支援についてはなかなか婚姻率が上がらず厳しい状況が続いている。このあたりは全国同様の傾向であるが、もう少し細かい分析や課題抽出も必要になってくるところである。これは私も含めて今後の課題としていきたいと思う。

特に異議がないので、基本目標 3 について了承としたいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

基本目標4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

【委員】

戦略 12 の地域公共交通網形成計画の実績値は、目標値を大きくクリアしており、県として、目標値 10 市町というのは、必要である地域を限定していらしたのか。25 市町といっても宇都宮はかなり交通網ができていますので、そこは指定していないのか。全体として 25 市町に取り組んでもらいたかったのか、それとも 10 市町で十分だと思われたのかを伺いたい。

必要な市町に取り組んでいただくために、この案件は、取り組みたいという市町の提案型のものなのか。

また、まだ 25 市町のうち 13 市町の策定だとしたら、資料 7 では、だんだん生活交通対策費の予算が減っているところが少し気になる。高齢者の免許証自主返納や交通事故が増えている中、いわゆる生活の足を確保するために、この公共交通網形成にしっかりと取り組んでいただかないと、社会から遠ざかってしまう。生活圏や病院への通院の足を確保していただきたい。積極的に推進していただけたらと思う。

【県】

まず計画の件数については、基本的には 25 全市町に作成していただきたいと考えている。その中で当初の目標として 10 市町ということであるが、それに対して既に 13 市町と順調に計画策定が進んでいる。

ただ、各市町に事情等もあるので、追い追い市町とも協議しながら、順次、全市町策定に向けて進めていきたいと考えている。

基本的には、市町が中心になり、交通事業者や地域住民の方と相談しながらこの計画をまとめていただく。県としては、策定作業に向けて技術的な支援をしていくということで取り組んでいるところである。

予算の確保に向けては、交通網の再編をしっかりとやって収支バランスを確立するとともに、県としても、必要な支援についてはこれからも積極的に対応して参りたいと考えている。

【委員】

私の町でも公共交通ということで、今、検討はしているが、結果的に公共交通という話になり、大きな市はどうか分からないが、小さな町でそういったものを計画していくと必ず行き当たることは、今は民間のバス会社等も赤字になり、市町村で負担してくださいということでやっと対応している。多分これからどんどんその負担が多くなり、負担をしてもなおかつ撤退するという状況の中において、たまたま芳賀町においては宇都宮市さんと L R T で東西の軸をつくるので、今、南北を考えようということになっている。そういった部分を公共交通の形で首長としてつくっていかねばいけないのであるが、現実的に本当にできるのかなど。

私の町で、県内でもいち早くデマンドタクシーをやっている。デマンドタクシーではなく、L R T の計画を入れた所において、町民の方から、ちょうど真ん中というか芳賀工業団地までを結ぶバス路線を

考えてくれないかという話があるが、バス会社がそういう話に乗れるかということがある。乗れなければ公共交通として市町村がやるかということになると、そこで生活していくには絶対に必要なことなのだが、本当に財政的にできるか大きな問題だと思う。

【会長】

公共交通の問題に関しては、単に計画数、策定数だけではなく、財源の問題も含めて、その中身、実効性が問われてきている気がする。

【委員】

戦略 15 の「地域包括ケアシステム構築の推進」のねらいは、「医療」・「介護」・「介護予防」・「住まい」・「生活支援」が一体的になるようにということである。具体的な活動については、訪問看護ステーションは伸びているということであるが、人口で割り戻すとそれほど栃木県は先進ではないという数字として見られる。栃木県では、農業もされているのでこれがむしろ介護予防になっているかと思うので、殊さら都会のようなものに近づける必要はないのではないかという生活感覚を持っている。外で日々農作物をいじったりする生活そのものが、介護予防にも若干つながっている。

また、戦略 12 の「暮らしやすいとちぎの『まち』づくり」の「小さな拠点」づくりのようなものもある種、功を奏しているのではないかと思う。健康福祉そのものの手当てというより、農業やまちづくりも、介護予防や認知症が進むのを食い止めている。肌感覚であるが、栃木の文化・農産物・まちの近所づきあいがリンクしているのではないかと。

東京都の小池知事が認知症の初診を無料化するということが、放送されていた。殊さら都会のような地域包括ケアシステムというより、栃木に合った生活と一体となった健康づくり、都会の人が羨むようなまちづくりがあるのではないかと認識している。まちづくり、いつまでも働くということで高齢者の就業とも結びつくが、そういうものと余り切り離さないで、健康づくりだけを都会的な思考でせず、栃木の潜在的に持っている良いものを生かしていただきたいという思いである。

【県】

農ということで作物を育て土に親しむことは、リフレッシュ効果や癒し、生きがいなどいろいろ良い面がある。農政部では、若者からお年寄り、障害者の方まで誰もが農に親しめるというものを「ユニバーサル農業」という形で推進している。それは、農作業を分割して、できるレベルのところをやっていただくということだと思っている。ハードルをできるだけ下げていくということは引き続きやっていきたいと考えている。

【県】

地域包括ケアシステムの構築と一言で書いてあるが、これはまちづくりの挑戦といった意味かなど我々は考えている。介護や福祉や医療が適切に提供される市町をどうやってつくり、更に維持していくかというものだと思っている。当然そこには地域の特性があるので、栃木県には栃木県の地域包括ケアシステムが、また市町ごとの、例えば芳賀町の地域包括ケアシステムがしっかり構築されるべきものと考えている。

訪問看護ステーションの訪問看護師数等については、御指摘のとおりの部分もあるが、隣の群馬県と

比べるとかなり低いのが現状である。今後の医療体制を考えていくに当たって、病院での医療から在宅へとという流れも考えなくてはいけないので、このあたりの数値については、今後ともしっかり進めていかなければならないと認識しているところである。

【委員】

地域医療構想の中では訪問看護ステーションの役割がとて高くなると思うので、その流れは必要かと思うが、都会が羨む栃木県の潜在的な文化と地域力があるので、それを生かした介護予防や地域包括ケアをお願いしたい。厚労省等が出すとどちらかという都会をイメージするが、栃木には素晴らしい潜在的な文化と地域力があるので、ぜひこれを生かしたものを構築していただければと思う。

【県】

「小さな拠点」は、中山間地域という都会でない部分に特化して、住み慣れた地域で将来にわたって安心して暮らしていける地域づくりを進めていこうということで、拠点や核となる施設を中心に住民の方々が主体的に取り組み、そこで高齢者の見守りや健康づくり、子育て支援や防災対策など、それぞれの地域で必要と思われるものを住民の方々が自分たちで考えて取り組んでいくものであり、なかなか簡単に数が増えていかないが、都会が羨むような市町の取組を、県も支援していきたいと考えている。

【委員】

移住・定住などいろいろな意味で、空き家の問題とか企業さんのインターンシップについて、県のお考えをお聞きできればと思う。

【県】

移住・定住の問題は先程来お話があったかと思うが、空き家の問題については、各市町、相当頭を悩ませている部分があるかと思う。これをもっと再活用・再利用して流動性を高めるためにいろいろな計画をつくったり支援するには、国交省にも様々な補助メニューがあるので、そういう取組を行っていくことにしている。

そのまま崩れてしまったり周辺に迷惑がかかるような場合にどうするかという問題と、まちの中で空き家になっているものがあると、非常にそのまちが寂れた感じになって悪い影響がある。そういう現状を放っておくといろいろな問題がある。それを何とかしたいということがある。

これは市町村長会議でもよく話題に出るが、新たな取組として考えられるものがあれば、今後の取組の中で考えさせていただくことがあると思うので、そうした際にまたよろしくお願ひしたい。

【会長】

移住者支援に関しては、単に働く場の提供だけではなくて、住まいの確保といったことにも切れ目なく支援していくことが重要かと思う。これは次回の課題の整理、今後の方向性の整理のところでも御検討いただければと思う。

基本目標4について、県の分析・評価について了承ということによろしいか。

(「はい」の声あり)

(2) とちぎ創生15戦略の目標値の見直しについて

【会長】

事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料5により目標値の見直しについて説明>

【委員】

私は評価の段階から入っており、31項目に絞った経緯等は存じ上げないが、何かあってこの代表的なKPIに集約されたのだろうと思う。副知事の冒頭の御挨拶にもあったように、4年を迎えて、KPIの項目そのものに何か思慮することはないかと考える。

例えば先程、防災には暗渠等を整備していかなければならないとか、これだけいろいろな災害被害が出ているので、そういうものはKPIの4に位置づけられるのか3に位置づけられるのか、あるいは追加するものがないのかということをもった次第である。

もう1つ、ここでいろいろな意見が出ている話として、外国との接点の話がある。米の輸出の話も出てきたし、外国からいらっしゃる方の話や、外国にPRするということもある。一番最初に私が感じたのは、全国の中で栃木県をどう位置づけるかという話ともっぱらあったように思う。私も何回か出席させていただいている中で、今の時代ということで外国との接点や外国とどう物や人の行き来をするかという話が多様に出てくるが、31に絞った中にはその片鱗が少し見えにくい。事業展開の根拠の中にそれをアップされているのでそれで見ればいいと思いつつ、そういうものがもうちょっとクローズアップされるといいという感想を持った。31の項目がどうなのかということの見直しである。目標値は見直されるが、項目はいかがかというところで少し疑問に思ったところであり、直したほうがいいとは申し上げないが、そういう時代が来ているのではないかと思った。

【県】

現在の15戦略については、来年度（平成31年度）までの期間となっている。平成31年度までは、今の31の目標値でいきたいと考えているところである。

平成32年度以降は、まだ地方版の総合戦略がどうなるかはっきりしていないが、先日閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針の中では、国は平成32年度以降も引き続き取り組むことになっているので、地方版についても同様の取り扱いがされるものと期待と予想をしているところである。そういった中で、先生が今おっしゃったような観点も踏まえ、項目も含めて新たな目標値等の検討をしていく機会があると考えている。

【委員】

この見直しの方針等については、全く異存はない。

ただ、先程説明していただいた資料3の戦略9「結婚支援の充実」についてである。KPIの各年度の目安値については平成31年度まで続伸を目指しているが、実績値については下降傾向にあり、実績

値と目安値の乖離が拡大している。こういうものについて、K P Iの見直しについてはどのようなお考えかお聞きしたいと思う。

【県】

実はこの部分については、伸ばす目標に対して現実には下がっている、上方修正ではなく下方修正もという話もないわけではないが、これは戦略で目標として目指すものということで、結婚支援センターの設置等、様々な取組で拡大に向けて努力するという形で取り組んでいる。様々な要因があつてのこういった結果ということだが、目指すべき指標としては、今回は引き続き取り組んでいく形をとりたいと考えている。

【委員】

確かに自治体が手がける結婚相談所の様な事業については、公共サービスの一環なので料金等も非常に安くて登録しやすいが、参加者に対してのスクリーニングができないという状況があるので、なかなかマッチングは困難だと思う。ちょっと調べたところによると、お隣の茨城県では10年間で1,700組ぐらい成婚数があったということなので、その辺も分析して引き続き努力していただければと思う。よろしくお願ひしたい。

【県】

婚姻件数については、15戦略ができた時に、合計特殊出生率1.6程度を目指すための婚姻数ということで目標設定したものと認識している。

とちぎ結婚支援センターについては、小山、那須塩原のセンターの開設が昨年度というところもある。戦略9の「婚姻件数」の会員登録2,015名、お引き合わせ1,012件、うち交際440件、成婚5組10名というのは平成30年3月31日時点の数字である。右側の「K P Iと関連する指標の状況」は6月30日の数字で、会員登録2,285名、お引き合わせ1,354件、うち交際584件、成婚10組20名。更に直近の7月31日の数字では、会員登録2,371名、お引き合わせ1,488件、うち交際634件である。順調に伸びていると評価すべきなのか微増していると評価すべきなのかは議論が分かれるところであるが、着実に増加していること自体は間違いのないと思うので、今後ともこの取組をしっかりと続けていくことがまずは重要と考えている。

【委員】

了承した。

【会長】

目標値の設定についてはいろいろ御意見があるかと思う。指標そのものを差し替えるかどうかという考え方もあるかと思うが、ただ、私自身は、指標そのものより分析作業のほうが重要だと思っている。指標を増やせば増やすほどどんどん評価が硬直的になってくる。それよりは、サブ的な指標も照らし合わせながら、実績の持つ意味をよく考えて次に生かしていくことが重要だと思う。

明らかに無意味になったものや既に目標値を超えてしまっているものについては、上方修正なり変更する必要があると思うが、明らかに無意味になっているというわけではない場合は、多少の不備はあるにしても、ひとまず目標・指標は維持した上で更に作業を進めていきたいと考える。

ただいまの県の考え方について了承いただき、ぜひ次回、県から結果を報告いただきたいと思いますと思うが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

(3) その他

【会長】

事務局からは特になしということ。

県においては、本日の御意見を参考に、今後の取組に活かしていただければと思う。

3 閉会

【県】

長時間にわたりまして貴重な御意見、また、栃木県らしさ、栃木県ならではの取組といった、大変貴重な、私たちも気づかされるテーマや指摘、意見がたくさんあったと思う。そうした御意見等も参考としながら、課題解決に向けて検討を進め、次回第2回目の評価会議にお示ししたいと考えており、引き続きよろしくお願ひしたい。

また、KPIについては、なかなか代表的な指標というのは難しい。そうしたものをたくさん設けると、会長がおっしゃったように硬直化等、様々な問題も出てくるところがある。そうしたことで、代表というよりは象徴的なものとしてこうしたものを捉えている。更にその分析や様々な評価、内容的な取組といったものを考えていく一つのきっかけとお考えいただくとよろしいかと思う。

ただ、目標値の見直しにつきましては、更なる高みを目指す数値となるよう検討し、これも次回の評価会議で御報告させていただくので、今後ともよろしくお願ひしたい。

本日はどうもありがとうございました。